

企業立地促進法に基づく基本計画

成田空港・圏央道沿線地域基本計画

千葉県

目 次

1	産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標	1
(1)	地域の特色と目指す産業集積の概要について	1
(2)	具体的な成果目標	3
(3)	目標達成に向けたスケジュール	3
2	集積区域として設定する区域	4
3	集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域	5
4	工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果	5
5	集積業種として指定する業種	5
(1)	業種名	5
(2)	(1)の業種を指定した理由	7
6	指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標	9
7	工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容	9
8	環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項	13
9	法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用させている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項	15
10	計画期間	15
別紙	自然公園、鳥獣保護区等の区域のうち集積区域とする区域	16

成田空港・圏央道沿線地域基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特色について)

【地理的条件等】

- ・ 本地域は、千葉県の北東部に位置する 14 市 8 町からなる地域であり、北は利根川を挟んで茨城県と、東は南北約 60km に及ぶ九十九里海岸で太平洋と接しています。
- ・ 地勢はなだらかな起伏が続く下総台地・利根川流域と平坦な九十九里平野からなっており、気候は冬暖かく夏涼しい海洋性気候です。
- ・ 本地域の面積は約 18 万 4 千 ha、人口は約 120 万人（平成 26 年 7 月 1 日現在）であり、それぞれ県全体の約 36%、約 19%を占めています。

【既存の産業集積等】

- ・ 本地域では、古くから利根川の水運を背景とした醤油の醸造や水産加工に代表される地場産業が発達し、首都圏という大消費地に近接するという地理的条件から食料品をはじめとする製造業の集積が進んできました。そして昭和 53 年には我が国の空の玄関口である成田国際空港が開港し、機内食、給油・機体整備、物流といった「空港関連産業」の集積が形成されてきました。
- ・ 本地域の製造業の概況について見ると、事業所数は 1,773（県全体の 32.5%）、従業者数は 50,444 人（同 25.4%）、製造品出荷額等は約 1 兆 5,086 億円（同 12.2%）となっています。製造品出荷額等の業種別構成比としては、食料品製造業、化学及びプラスチック業の割合が比較的高くなっています。（平成 24 年工業統計調査）
- ・ 本県は平成 24 年農業産出額が 4,153 億円で全国 3 位であり、本地域でも様々な作物が生産されているが、中でもだいこん、ねぎ、なし、すいか等の野菜・果樹の生産が盛んです。また、平成 24 年海面漁業漁獲量は 15 万 8 千トンで全国 5 位であり、本地域では銚子漁港等においてイワシやサバ等の水揚げが盛んです。
- ・ 成田国際空港の年間発着枠の拡大や LCC 就航による国内線の充実により国内外からの観光客の増加が見込まれる地域で、九十九里浜や利根川といった豊かな自然環境を有し、地引網体験やイチゴ狩りなど農林水産物を活用した体験型観光も盛んで、歴史的な趣のある

神社仏閣をはじめとする様々な観光施設に加え、日本ジオパークに認定された銚子の地質群や国内初の洋上風力の実証実験施設など新たな観光資源を生かした誘客も期待されており、東日本大震災後に落ち込んだものの、平成 25 年の観光入込客総数は 3,899 万人地点（平成 25 年観光入込調査）となっており、震災前の水準に回復しつつあります。

【インフラ整備状況等】

- ・ 幹線道路網としては、東関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、国道 51 号、国道 126 号、国道 464 号等により道路ネットワークが形成されています。現在整備中の圏央道の全線開通により、東京湾アクアラインと一体となって、東西日本ともつながり、首都圏の骨格ともなる新たな幹線軸が構築されることとなります。また、現在整備中の北千葉道路の開通により成田国際空港と都心方面へのアクセスが飛躍的に改善するなど、今後さらにアクセスの向上が見込まれています。鉄道網としては、総武本線、成田線、外房線、東金線の JR 各線が全域をカバー、京成電鉄、北総鉄道、芝山鉄道といった私鉄が整備されています。平成 22 年 7 月には成田スカイアクセスが開業し、都心と成田国際空港のアクセスが飛躍的に向上しました。
- ・ 空港施設としては、成田国際空港が昭和 53 年の開港以後、我が国の空の玄関口として多くの旅客・貨物に利用されています。平成 22 年 10 月に発着容量 30 万回化に合意し、平成 24 年からは LCC の就航が相次ぎ、平成 25 年度の発着回数は 22.6 万回と過去最高となりました。また、空港会社では、LCC 専用ターミナルの整備等を行っており、今後も発着回数の増加が見込まれます。
- ・ 工業用水としては、県企業庁により五井姉崎地区、房総臨海地区及び北総地区工業用水道が一部地域に供給されています。

（目指す産業集積の概要について）

産業集積を促進するために、県の計画や市町村の計画等の活用を図ります。

- ① 農林水産物の一大供給地であり、首都圏という大消費地へのアクセスに優れる本地域において、食品関連産業の集積を目指します。
- ② 機械加工、素材加工をはじめとする多様な業種がバランス良く存在している本地域において、さらに保有技術の高度化や独創的な新製品開発等を通じた新規事業展開への取組を促進しつつ、ものづくり関連産業の集積を目指します。
- ③ 我が国最大の国際空港である成田国際空港を擁する本地域において、空港機能を最大限に

活用する物流関連産業の集積を目指します。

- ④ 豊富で多様な観光資源を持ち、成田国際空港を擁し首都圏からのアクセスも良好な本地域において、成田国際空港の機能拡大や圏央道の延伸効果を最大限に活用して、国内外からの観光客誘致を促進し、観光振興を図ることにより、観光産業のさらなる集積を目指します。

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	4,179 億円	4,460 億円	6.74%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
産業用地等の整備					
産業用地の整備	●—————→				
共用機器設備の整備	●—————→				
人材育成・確保					
ものづくり人材の育成・確保	●—————→				
観光おもてなし人材の育成	●—————→				
ジョブカフェちばによる若者の就労支援	●—————→				
技術支援等					
産学官連携による技術支援等	●—————→				
よろず支援拠点等によるワンストップ支援	●—————→				

その他					
戦略的な企業誘致の推進	●	→			
企業誘致の推進、優遇措置	●	→			
ちば中小企業元気づくり基金	●	→			
ちば農商工連携事業支援基金	●	→			
成田空港活用協議会と連携した 県経済活性化	●	→			
成田国際空港を活用した国際的 な観光地づくり	●	→			
ものづくり産業への支援	●	→			

2 集積区域として設定する区域

(区域)

銚子市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、
匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、
九十九里町、芝山町及び横芝光町の14市8町

設定する区域は、平成26年4月1日現在における行政区画により表示したものです。

※ なお、この区域に含まれる自然公園法に規定する自然公園地域、自然環境保全法に
規定する自然環境保全地域、郷土環境保全地域及び緑地環境保全地域、鳥獣の保護及
び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、環境省が自然環境保全基礎調査
で選定した特定植物群落、シギ・チドリ類渡来湿地、特別緑地保全地区及び近郊緑地
保全区域、その他の環境保全上重要な地域は集積区域から除くものとします。ただし、
同地域内であっても工業団地等別紙に示す区域について集積区域とします。また、国
土形成計画や農業振興地域整備計画、都市計画等の各種土地利用に関する計画又は方
針との整合性の確保を図るとともに、都市機能の無秩序な分散を招かないよう十分配
慮するものとします。

(集積区域の可住地面積)

145,565ha

(各市町が集積区域に指定されている理由)

本地域には工業団地が数多く存在するとともに、東関東自動車道をはじめとする幹線道路等により首都圏という巨大市場へのアクセスに優れ、国際線航空貨物取扱量世界第5位(平成24年)の成田国際空港があるため、産業活動が活発です。また、成田国際空港利用者や観光等による人の往来も盛んです。さらに、自然環境にも恵まれ、観光資源や豊富な農林水産物を活用した事業展開も期待できるなど、地理的・経済的な一体性を持つため、産業集積の形成及び高度化を図るのに適当な本14市8町を集積区域として指定します。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域)

①ちばリサーチパーク(佐倉市)、②千葉東テクノグリーンパーク(東金市)、③あさひ新産業パーク(旭市)、④松崎工業団地(印西市)、⑤千葉ニュータウン(印西市・白井市)、⑥富里臨空工業団地(富里市)、⑦酒々井南部新産業団地(酒々井町)、⑧墨工業団地(酒々井町)を特に重点的に企業立地を図るべき区域とします。なお、その他の地域については当面指定しませんが、必要に応じて計画の変更により対応します。

所在地地番等は別添一覧表にて示します。地番は平成26年1月1日現在の表示によります。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

当面は特例措置を実施せず、実施する必要がある場合は、計画の変更により対応します。

5 集積業種として指定する業種(以下「指定集積業種」という。)

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

- ① 食品関連産業
- ② ものづくり関連産業
- ③ 物流関連産業

④ 観光関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

指定集積業種の名称	日本標準産業分類
① 食品関連産業	01 農業（植物工場〔環境及び生育のモニタリングを基礎として、高度な環境制御を行うことにより、野菜等の植物の周年・計画生産が可能な栽培施設をいう〕に限る） 09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業（105 たばこ製造業を除く） 14 パルプ・紙・紙加工品製造業（145 紙製容器製造業に限る） 18 プラスチック製品製造業（1892 プラスチック製容器製造業に限る） 21 窯業・土石製品製造業（2114 ガラス容器製造業に限る） 24 金属製品製造業（241 ブリキ缶・その他めっき板等製品製造業に限る） 26 生産用機械器具製造業（2641 食品機械・同装置製造業、2645 包装・荷造機械製造業に限る） 52 飲食料品卸売業 71 学術・開発研究機関（711 自然科学研究所に限る）
② ものづくり関連産業	11 繊維工業 12 木材・木製品製造業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業（276 武器製造業を除く） 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業

	29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 (312 鉄道車両・同部品製造業 を除く) 32 その他の製造業 37 通信業 (3719 その他の固定電気通信業 に限る) 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 71 学術・開発研究機関 (711 自然科学研究所 に限る)
③ 物流関連産業	44 道路貨物運送業 46 航空運輸業 47 倉庫業 39 情報サービス業 48 運輸に附帯するサービス業 (484 こん包業 に限る) 90 機械等修理業 (901 機械修理業 に限る)
④ 観光関連産業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 (105 たばこ製造業 を除く) 52 飲食料品卸売業 75 宿泊業 (751 旅館、ホテル に限る) 80 娯楽業 (805 公園、遊園地に限る)

(2)(1) の業種を指定した理由

① 食品関連産業

- ・ 首都圏という大消費地に位置しながら農林水産業が盛んな本県は、食品の一大供給地となっており、食料品製造業の都道府県別製造品出荷額でも全国有数です。
- ・ 農商工連携は、農林水産業、商業、工業等の産業間で連携して新商品や新サービスの開発を目指すものであり、事業者の経営を改善し地域経済を活性化することが期待されます。野菜・果樹をはじめとする農産物や銚子漁港等で水揚げされる豊かな海産物等、地域資源が豊富である本地域においては、農林漁業者と商工業者の連携による農商工連携等の取組を活発化させることで、「食の安全・安心」をはじめとする消費者からの要請に応えることができるとともに、地域経済を活性化することが期待できます。
- ・ さらに、本地域では醤油や清酒の醸造も盛んであり、県産業支援技術研究所では醸造業者を対象として、醤油の品質調査や清酒醸造用新酵母の開発、酒造好適米品種の開発等を行うなど、同業種の振興に努めています。

- ・ また、植物工場は、土地利用の高度化、製品の安定供給、食の安全・安心確保等といった様々なメリットを持ちます。首都圏という大消費地に位置する本地域はこれらのメリットを最大限に活かせる立地環境にあるため、立地促進を図っていきます。
- ・ 以上のことから、本地域における食品関連産業の集積、活性化及び競争力強化を目指して、集積業種として指定します。

② ものづくり関連産業

- ・ 本地域には、機械加工や素材加工をはじめとする多様な製造業がバランス良く存在しています。
- ・ ものづくり産業は、新産業の創造、雇用の創出、他の産業への波及効果が高いなど、あらゆる領域にわたり産業の発展を支え、生活の向上に貢献してきたが、近年は、国内市場の縮小、熟練技術者の退職に伴う技術継承の問題、生産拠点の海外移転等による空洞化等の影響が、特に中小企業において深刻です。
- ・ このため、これまでの短納期化・自動化・低コスト化への対応といった現場改善に止まらず、設備機器の高度化、高品質維持の安定化、リサイクル対応、さらには地球温暖化をはじめとする環境問題への対応策としての太陽光発電、風力発電といった再生可能エネルギー等、幅広い分野での技術革新が求められるようになり、先端技術を活用したものづくりは企業の成長に必須なものとなっています。
- ・ 以上のことから、本地域におけるものづくり関連産業の集積、活性化及び競争力強化を目指して、集積業種として指定するものです。

③ 物流関連産業

- ・ 本地域には、日本の空の玄関口として世界の約 100 都市との間で路線を持ち、平成 24 年の国際線旅客数は世界第 13 位、国際線航空貨物量は世界第 5 位と我が国運輸において極めて重要な役割を果たしている成田国際空港があります。
- ・ 成田国際空港の平成 25 年度の輸出額は約 7 兆 8,574 億円、輸入額は約 10 兆 9,867 億円と、金額ベースで、輸出では国内第 2 位、輸入では国内第 1 位の貿易港であり、半導体等電子部品や科学光学機器といった軽量で付加価値の高い品目が主な輸出入品目となっています。また、冷凍マグロをはじめ魚介類の輸入通関も多く、首都圏はじめ各消費地へ送られています。このため本地域には、運輸業や倉庫業をはじめとする物流関連業種の集積が見られます。

- ・ 物流は企業の経営戦略上重要なものであり、企業間競争に勝ち抜くためにその高度化が求められているところであるが、本地域においても、荷主に物流改革を提案し包括して物流業務を受託するサードパーティロジスティクス（3PL）といった新しく付加価値の高い物流機能の集積を進め、圏央道の完成に伴う IC 周辺整備と併せて物流の高度化を図っていきます。
- ・ 以上のことから、本地域における物流関連産業のさらなる集積、活性化及び競争力強化を目指し、集積業種として指定します。

④ 観光関連産業

- ・ 本地域は、九十九里浜や利根川といった豊かな自然環境、多様な農林水産物、歴史的な神社仏閣や多彩な観光施設等の観光資源に恵まれており、首都圏からの観光客のみならず、成田国際空港利用者の周遊も多くなっています。
- ・ 今後、成田国際空港の機能拡大や圏央道の完成による道路網の利便性向上に伴い、国内外からの観光客増加が見込まれることから、本地域の観光資源を積極的に PR しつつ、多様化する観光ニーズに対応すべく観光施設の経営力向上や新商品・新サービスの開発に努める必要があります。
- ・ 以上のことから、本地域における観光関連産業の集積、活性化及び競争力強化を目指して、上記の業種を本地域の集積業種として指定します。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	110 件
指定集積業種の製造品出荷額等の増加額	869 億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	3,410 人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

（1） 産業用地等の整備

本地域には、39 産業用地が整備済みであり、8 産業用地が分譲中です。
企業の多様な用地ニーズに応えるために、分譲中の産業用地に関する情報の提供のみならず、未利用地情報や民有地情報を積極的に収集、提供していくとともに、産業用地の必要性に関して地域特性の把握や開発手法等の検討を市町村と行っていきます。

(2) 共用機器設備の整備

さらなる産業集積と活性化を図ることを目的に、千葉県産業支援技術研究所や（公財）千葉県産業振興センターが県内中小企業等の技術力や研究開発力の向上への支援事業を実施するため、研究開発機器等の整備を進めています。

(人材の育成・確保に関する事項)

(1) ものづくり産業の人材育成・確保

① ものづくり技術高度化支援研修事業

中小企業等の技術者のレベルアップを図るために産業支援技術研究所において、中小企業等の技術力高度化のために必要となる一連の技術・技能について、座学による理論から実際に機器を使用してのノウハウ習得などに関する研修を実施します。

② 高等技術専門校における人材育成の充実

ものづくり企業を支える中核人材を育成するため、県立高等技術専門校における実践的な職業訓練に加え、中小企業等の従業員を対象とする短期の技能訓練（在職者訓練）の充実を図ります。

③ 高校生の工業教育の充実

工業系高校、企業、大学、研究機関等の連携を一層推進する「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」を設置し、高等学校における工業教育の質を高め、本県産業界・工業界の次代を担うものづくり人材の育成を図ります。

また、大学において、より高度な知識・技術を身に付け、ものづくりに携わる優れた人材を育成するため、進学を視野に入れた理数工学科を千葉工業高校に設置します。

(2) 観光おもてなし人材の育成

平成 25 年には年間訪日外国人旅行者数が 1,000 万人を超え、平成 32 年には 2,000 万人を目標とするなかで、2020 年東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成 32 年（2020 年）に向けて 2,000 万人の高みを目指す中で、国際観光地として、国内外のお客様に対し心からの「おもてなし」を実施するため、接客のための人材の育成に取り組みます。

(3) ジョブカフェちばによる若者の就労支援

就職を希望する若者を対象に、キャリアカウンセラーによる個別相談や就職に役立つ各種セミナーなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供するとともに、企業と若者のマッチングを促す交流イベントなどを開催し、県内企業の人材確保を支援します。

(技術支援等に関する事項)

(1) 産学官連携による技術支援等

産学官連携により、次のとおり研究開発から販路開拓までの一貫した支援を行います。

①(公財)千葉県産業振興センター(千葉市)

(公財)千葉県産業振興センターは、下記のランチ等を中心に、産学官連携のもと、産業技術の向上、中小企業の経営の革新等に関する諸事業を総合的に推進し、商工業の全般にわたる振興を図るとともに、新産業の創出を支援しています。

(ア) 千葉県東葛テクノプラザ(柏市)

千葉県が設置し、(公財)千葉県産業振興センターが運営する千葉県東葛テクノプラザは、産学官の研究交流を軸に県内企業等の技術力や研究開発力の向上と、新規分野への参入等を支援する総合産業支援機関です。東葛テクノプラザでは、インキュベータ事業をはじめ企業等との産学官連携による共同研究、マッチング及び企業間ネットワークの形成を促進するほか、機械・電子関連産業を主体とした依頼試験の実施、試験研究機器等の貸し出し、県内中小企業等が抱える技術・経営の諸問題についての相談を行っています。

(イ) 新事業支援部産学官連携推進室(船橋市)

企業・大学間、企業相互間の共同研究を促進するネットワークの形成を図るため、新技術の開発や新分野への進出に意欲的な中小企業等に「ちば新事業創出ネットワーク」を通じ、セミナーの開催やマッチングの場を提供するとともに、企業ニーズ・研究シーズのマッチング、競争的研究開発資金の獲得、共同研究プロジェクトの進捗管理、研究成果の事業化までの一貫した支援を行っています。また、当センターは(独)中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設であるベンチャープラザ船橋に入居しており、ベンチャープラザ船橋と連携して入居企業をはじめとする中小・ベンチャー企業の支援を行なっています。

②千葉県産業支援技術研究所(千葉市)

県内産業の総合的な試験研究機関として、県は千葉県産業支援技術研究所を設置し、中小企業の活性化、ベンチャー企業の創出・育成、産学官連携による新産業の創出等を目指し、食品・醸造・バイオ・化学・情報・機械・金属分野等の企業に対し、そのニーズに応えるため研究開発、技術相談・支援、依頼試験等の様々な支援を行っています。

③（一社）千葉県発明協会（千葉市）

中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同してその場で解決を図るワンストップサービスによる支援を行っています。

④（公社）千葉県情報サービス産業協会

急速に発展・進化している情報通信技術について供給側の会員企業が、ユーザー企業のニーズに合ったシステム等の開発を進めていけるよう、研修会等を実施し、技術向上に努めています。

（２）よろず支援拠点等によるワンストップ支援

よろず支援拠点とチャレンジ企業支援センター等の連携によるワンストップ支援のもと、起業・創業の支援、相談窓口や専門家の派遣等により、経営上のあらゆる課題に対応するとともに、優れた技術を生かした新製品の開発などの支援に取り組めます。

また、地域の総合的な支援機関である商工会議所・商工会において地域の特性を踏まえた特色がある企業支援の実施を図ります。

（その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項）

（１）戦略的な企業誘致の推進

本県は平成17年に「企業立地の促進に関する条例」を制定し、地域経済に大きくかつ広範にわたり経済波及効果をもたらす企業の立地促進、成田国際空港や工業団地をはじめとする各種産業基盤の優位性を活かした企業の立地促進、地域間格差の是正に配慮しつつ市町の活性化につながる企業の立地促進を基本方針と定め、企業立地の促進のための施策を総合的に推進しています。

（２）企業誘致の推進、優遇措置

当該地域への企業の誘致については、国内はもちろん海外に向けても積極的にPR活動を行うとともに、企業誘致のインセンティブとして、補助・優遇制度等の活用を図ります。

(3) ちば中小企業元気づくり基金

(公財)千葉県産業振興センターは平成20年9月、(独)中小企業基盤整備機構、千葉県及び県内金融機関からの貸付金を原資として「ちば中小企業元気づくり基金」を造成し、その運用益により中小企業の創業・経営革新、地域資源を活用したビジネスモデルの構築、人材の育成・確保等に対する支援を行っています。

(4) ちば農商工連携事業支援基金

(公財)千葉県産業振興センターは平成21年9月、(独)中小企業基盤整備機構及び千葉県からの貸付金を原資として「ちば農商工連携事業支援基金」を造成し、その運用益により中小企業者と農林漁業者の連携体による新商品づくりや販路開拓等の取り組みに対する助成を行っています。

(5) 成田空港活用協議会と連携した県経済活性化

成田国際空港の発着容量 30 万回化により高まるポテンシャルを、千葉県経済の活性化につなげることを目的として県内企業及び団体、県、市町が幅広く参加し『オール千葉』の体制で設立された成田空港活用協議会と連携し、県内の観光等の産業振興を図ります。

(6) 成田国際空港を活用した国際的な観光地づくり

成田国際空港を最大限に活用し、古い日本の街並みや下総台地、利根川流域の農業や漁業を活用した観光商品開発を行うとともに、2020 年の東京オリンピックを視野に入れた国際的な観光地づくりを推進します。

(7) ものづくり産業への支援

地域に根付いた加工技術を生かし、金属製品や非鉄製品など産業の集積を行いながら、立地している企業やこれから立地する企業との取引の拡大を図ります。また産業競争力強化には、ものづくり産業が元気になることが重要であるため、中小企業・小規模事業者を含めた各事業者への情報提供、産学官・企業間連携による製品開発、技術開発の促進を行い、さらには販路拡大の強化や経営基盤の強化を図ります。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(環境の保全への配慮)

環境保全に関する施策の基本として、「環境基本法」に基づき、本県では平成7年3月に「千葉県環境基本条例」を制定しました。本条例は、環境の保全についての基本理念を定めており、県、市町、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を示しています。

この基本理念を実現するための環境政策のマスタープランとして、平成20年3月に「千葉県環境基本計画」を策定し、この下に個別分野ごとの計画等を定め、環境保全のための具体的な施策を推進しています。この計画では、「すべての県民が環境について考え、行動する」という考え方に立ち、県民、市民活動団体、事業者、教育機関、市町、県などあらゆる主体が立場に応じた役割分担のもとで、環境に配慮した行動を自ら考え、自ら取り組むこととしています。事業者の役割としては、環境に関する法令等の遵守を徹底することに加え、自らの事業活動に関する環境情報の提供や県民とのコミュニケーションに積極的に取り組むことを求めており、企業立地に際してもこの考えに沿って、必要に応じて地域住民への説明会を開催する等、地域社会の中で、他の主体との協力・連携を図りながら、地域の環境を守り育てる活動に取り組むこととしています。

(安全な住民生活の保全への配慮)

本県では、安全で安心なまちづくりを促進するため、平成16年10月に「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」を施行し、県、市町、県民及び事業者等が協働・連携して、犯罪の機会を減少させるための環境整備及び県民等の自主防犯活動に関する施策を総合的に推進するとともに、平成16年11月には、犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の構造及び設備に関する指針等を策定し、犯罪の起こりにくい施設づくりを進めることにより犯罪から県民を守る取組を推進しています。

企業立地をはじめとする様々な事業活動に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保に配慮することが重要であり、本条例等の趣旨も勘案し、地域住民等が安全で安心して住みよい地域社会を実現するため、次の事項に留意し、犯罪を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととします。

・ 防犯設備の整備

事業所等の付近で地域住民等が犯罪被害に遭わないようにするため、防犯カメラ、照明設備の設置等に努めます。

・ 防犯に配慮した施設の整備・管理

犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する道路、公園、駐車場等の普及を図るとともに、植栽の適切な配置及び剪定による見通しを確保するほか、施設管理を徹底し安全確

保に努めます。

・従業員に対する防犯指導

外国人を含む従業員に対して法令遵守や犯罪被害防止、交通安全等に関する指導を行います。

・地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う通学路の子どもの見守りを含む防犯ボランティア活動等への参加や、これに対する必要な物品、場所の提供等の協力を努めます。

・不法就労の防止

事業者が外国人労働者を雇用する場合には、旅券等により就労資格の有無を確認するなど、不法就労防止の徹底を図ります。

・地域住民との協議

産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たっては、地域住民の意見を十分に聴取します。

・警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者の管轄警察署への連絡体制を整備します。

9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

農用地等を含む重点促進区域は次のとおりで、農振農用地区域外です。

(1) 千葉東テクノグリーンパーク（東金市）

・重点促進区域面積 636,055㎡

・上記のうち農用地等面積 2,999㎡

・調整等の状況

当該区域は工場適地調査簿に記載されており、農用地と工業用地との利用に関する事前調整を終了しています。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成31年度末までとします。

別紙

自然公園、鳥獣保護区等の区域のうち集積区域とする区域

市町名	集積区域とする区域	集積区域とする理由	備考
銚子市	潮見町及び犬若の各一部の準工業地域	水郷筑波国立公園普通地域内であるが、準工業地域に指定されており、当該区域には名洗臨海工業団地が所在するなど既に工場等の集積がある。そのため、当該区域内での工場等の新增設又は既存企業の事業高度化に対応するため集積区域とするものである。	国立公園 (普通地域)
成田市	新泉並びに東和泉及び西和泉の各一部の工業地域及び工業専用地域	成田市中郷鳥獣保護区内であるが、工業地域及び工業専用地域に指定されており、当該区域には野毛平工業団地が所在するなど既に工場等の集積がある。そのため、当該区域内での工場等の新增設又は既存企業の事業高度化に対応するため集積区域とするものである。	鳥獣保護区
大網白里市	北今泉、南今泉及び四天木の各一部の準工業地域	県立九十九里自然公園内であるが、準工業地域に指定されており、既に水産加工工場の立地がある。そのため、当該区域内での工場等の新增設又は既存企業の事業高度化に対応する必要がある。また、町都市マスタープランにおいて交流レクリエーション地と位置づけられている。海浜レクリエーション系商業・サービス施設を誘導し、多くの人々が来訪するまちづくりを進めるため集積区域とするものである。	県立自然公園

- ※ 自然公園地域においては、自然公園法及び千葉県自然公園条例の趣旨に基づき、周辺の自然景観に十分配慮する。
- ※ 鳥獣保護区においては、鳥獣の生息環境の保全に配慮し、現行の法制度に基づく各種規制に従って産業集積を行う。